議事録

会議の名称	平成 30 年度 第 1 回登米市上水道事業運営審議会
開催日時	平成30年8月7日(火)13時00分開会 15時45分閉会
開催場所	登米庁舎 2階 201 会議室
座長(議長)	会 長 山 田 一 裕
出席者(委員)の氏名	大森敏雄、蓬田恵美子、沼倉芳雄、本間正子、小野文子、 切通省二、二階堂玲子(代理 及川悦朗)、山田一裕
欠席者(委員)の氏名	亀卦川孝子、村上伸子
事務局職員職氏名	羽生水道事業所長 (水道管理課)千葉課長、及川課長補佐、鈴木課長補佐、 伊藤課長補佐、髙橋係長 (水道施設課)小林課長、鈴木課長補佐、佐々木課長補佐、 高橋係長
審議会日程	 会 議 (1)議事録署名人の選任 (2) 平成 29 年度登米市水道事業会計決算について (3)報告 ・ 登米市地域水道ビジョン実施計画について ・ 登米市水道事業の業務報告について
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	資料1 平成29年度登米市水道事業会計決算書 資料2 登米市地域水道ビジョン実施計画 資料3 業務実績報告書(4月~6月分) 資料4 パンフレット「とめ・すいどう」

別紙

時刻	発言者	議題・発言・結果
13:00	事務局	開会に先立ち、配付資料の確認をさせていただきます。
		1 次第、座席表、名簿、審議会条例
		2 資料 1 平成 29 年度登米市水道事業会計決算書
		3 資料2 登米市地域水道ビジョン実施計画
		4 資料3 業務実績報告書(4月~6月分)
		5 資料4 パンフレット「とめ・すいどう」(施設見学時に配付済)
		以上5種類となります。配付漏れ等はないでしょうか。
		ー なし ー
		資料に関しましてお気づきの点がございましたら、いつでも事務局にお声掛けをお願い
		いたします。
		それでは只今から「平成30年度 第1回登米市上水道事業運営審議会」を開会いたしま
		す。始めに水道事業所長より、ごあいさつを申し上げます。
13:00	所 長	改めまして、お疲れ様でございます。午前中、施設視察そして午後から審議会と1日か
		けてありがとうございます。最近の天候は、異常気象、異常気象ということで乾季から雨
		季に変わったような感じでございます。先月西日本の7月豪雨がございました。それに関
		しまして、水道の被害状況について少しお話させていただきたいと思います。7月の豪雨
		発生から1ヶ月が経過いたしました。土砂崩れ、それから死者が200人を越えたというほ
		どの大災害でしたが、水道関係で見てみますと水道管の破損や浄水場の浸水ということ
		で、広島、岡山、愛媛等々12 府県 59 事業所で被害がありまして、268,760 戸の断水が発
		生しております。直ちに日本水道協会におきまして、平成30年7月豪雨日本水道協会水
		道救援対策本部を立ち上げまして、応急給水として最大 117 台の給水車を日水協の九州支
		部それから関西支部、中国四国支部によって派遣してございます。懸命の給水活動の結果、
		8月3日(金)、愛媛県の宇和島市に残っておりました断水地区も解消という見込みがつままして日本校の教授学等大型は優労しいることになってございます。これで、広の内角
		きまして日水協の救援対策本部は解散ということになってございます。これで一応の応急
		給水は終了してございますが、本格的な復旧はこれから始まるものと思ってございます。 その関係で応急給水については東北支部まではきませんでしたが、本格復旧で応援要請が
		来るかもしれませんので、その時は対応させていただきたいと思ってございます。さらに
		山形の雨についてでございますが、まだ水道についての被害の詳細は届いてございません
		が応援要請があれば、同じ東北地方支部でございますので駆けつけていきたいと思ってご
		ざいます。それから台風13号の進路につきましては気になるところでございます。さて、
		本日は平成 29 年度決算についてのご報告、それからビジョンの改定、変更項目のところ
		を説明させていただきたいと思いますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。
		本日は大変ありがとうございます。
13:04	事務局	それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様を、ご紹介申し上げます。
	1.157.13	会長でいらっしゃいます山田一裕様。
13:04	会長	山田です。よろしくお願いします。
13:04	事務局	会長職務代理者の大森敏雄様。
13:04	委員	大森です。よろしくお願いします。
13:04	事務局	委員の蓬田恵美子様。
13:04	委員	蓬田です。よろしくお願いいたします。
13:04	事務局	同じく、沼倉芳雄様
13:04	委員	沼倉です。よろしくお願いします。
13:04	事務局	続きまして、本間正子様。
13:04	委員	本間です。どうぞよろしくお願いいたします。
13:04	事務局	続きまして、小野文子様。

-		
13:04	委員	小野です。よろしくお願いします。
13:04	事務局	続きまして、切通省二様。
13:04	委員	切通です。どうぞよろしくお願いいたします。
13:04	事務局	続きまして、及川悦朗様。
13:04	委員	及川です。よろしくお願いします。
13:05	事務局	なお、本日亀掛川様と村上様は欠席となってございます。
		続きまして、出席しております職員についてでございますが、座席表におきまして紹介
		に代えさせていただきたいと思います。
		それでは、山田会長からごあいさつをお願いいたします。
13:05	会長	はい。どうもみなさんこんにちは。午前中から施設見学お疲れ様でした。私自身も別件
		で施設を見学させていただく機会が今までもありましたが、改めてじっくり見させていた
		だきまして非常に勉強になりました。話は変わりますが、最近皆様 SDGs という言葉を聞
		かれたことはありますでしょうか。持続可能な社会づくり、平和とか人権とかジェンダー
		の問題とかあるいは教育とか科学とか、いろんなことが個別に動くのではなく、多面的に
		あるいはいろいろな方法論で社会を持続的に運用していく、経営していくと言いますか、
		あるいは生きていくためにはどのようなことを手がけていかなければならないかという
		事を世界中の人たちが考えましょうという目標が国連で立てられています。日本もどちら
		かというと企業が敏感に反応して、そういった取組をしていかないと社会の国際的な取引
		から除外されてしまうという危機感で積極的にテレビコマーシャル等でもそういう扱い
		が増えてきたように思います。私が所属しています大学でもそういった観点で学生を教育
		していく必要が有るのではないかという議論がようやく始まったばかりなんですが、改め
		て考えますと水道事業というのは持続可能性がなければいけないことがこのビジョンの
		中でも謳われています。そのためにアセットマネジメントというのが運用上導入されてき
		ておりますので、ぜひこの部分をよくご理解いただいて、広く市民の皆様に周知をしてご
		理解いただかないと適切な運営のために必要な財源の確保とか技術の導入とか、そんなの
		必要ないと単純に切り捨てられるのではなくて、やっぱり必要なんだ、持続的にこの登米
		の水道を運営していくためには何が必要なんだと考えていただくきっかけにもなろうか
		と思いますので、ぜひ委員の皆様の口を通して周囲の方々にも今回の審議会の内容で何か
		こんな話題がでていたとお披露目いただきたいし、事務局においては広く広報していただ
		いて、その実情を知ってもらってみんなでその対策を考えていくそういう姿勢が大事だろ
		うと思っております。ぜひ忌憚なくご意見をいただければと思います。よろしくお願いい
		たします。
13:08	事務局	ありがとうございました。それでは、引き続き審議のほうに移りたいと思います。山田
		会長よろしくお願いいたします。
13:08	会長	はい。それでは審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっ
		ておりますので、これより議長を努めさせていただきます。
		どうぞみなさん、よろしくお願いいたします。
13:08	議長	本日の会議は委員10名中8名の出席でございます。よって、過半数を満たしておりま
		すので審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたしま
		す。
		それではまず初めに、日程第1本日の会議の会議録署名人の選任を行います。
		私から指名させていただくということでよろしいでしょうか。
		それでは、沼倉委員さんと小野委員さんにお願いいたします。どうぞよろしくお願いい
		たします。
		本日の上水道事業運営審議会は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条の規
		定に基づき、傍聴席を設けることにより公開といたします。また、第7条の規定により公
		開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしく
		お願いいたします。

事務局に確認なのですが、本日傍聴人の予定はありますか。 13:09 事務局 ありません。 13:09 議長 はい。わかりました。 それでは、早速議事のほうに進めさせていただきます。日程第2 平成29年度登米市水 道事業会計決算についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。 13:10 事務局 はい、それではお手元にお配りしました資料1平成29年度登米市水道事業会計決算書 に基づきまして、決算の概要についてご説明申し上げます。座ったままで説明させていた まず8ページ、9ページをお開きください。収益的収入及び支出ということでございま す。まずア収益的収入についてでございます。第8款水道事業収益については、水道の営 業活動に伴う収益で、予算額 26 億 527 万 8 千円に対しまして決算額 26 億 2,055 万 2 千円 ということで予算額を1,527万4千円上回ってございます。第1項営業収益につきまして は給水収益等の営業活動によるものでございまして、予算額22億7,143万円に対しまし て決算額22億8,601万5千円でありました。このうち総収益の86%を占めます給水収益 は予算を 1,404 万円ほど上回っておりまして 22 億 5,720 万円ほどとなってございます。 前年度と比較いたしますと 855 万円ほど下回ってございます。続きまして、第2項営業外 収益につきましては予算額 3 億 3,335 万 2 千円に対しまして決算額は 3 億 3,407 万 3 千円 となりまして、予算額を72万1千円ほど上回ってございます。前年度の決算額は3億9,199 万円ほどでございまして比較いたしますと5,792万円ほど下回ってございます。これは前 年度 4,800 万円ほどの消費税還付金と修繕引当金戻入があったものでございますが、当年 度につきましては消費税が納付となったことが主な要因となってございます。続きまし て、第3項特別利益でございます。予算額49万6千円に対しまして46万4千円というこ とで決算してございます。この内訳につきましては、放射能検査に要する経費に対する東 京電力からの賠償金等でございます。続きまして、イ収益的支出でございます。第9款水 道事業費用につきましては、予算額25億8,766万6千円に対しまして決算額は23億8,525 万7千円となりまして執行率は92.2%となってございます。不要額につきましては2億 240 万円となってございます。続きまして、第1項営業費用につきましては営業活動に必 要な費用となりまして予算額 22 億 8,487 万 1 千円に対しまして 21 億 3,441 万円となりま して執行率は93.4%となっております。これは前年度よりも2,605万円ほど減となってお ります。続いて第2項営業外費用につきましては予算額2億8,099万円に対しまして2億 5,050 万円の執行で、執行率は89.1%でありました。第3項特別損失につきましては予算 額 180 万 5 千円に対しまして 34 万 7 千円の執行で、この内訳といたしましては震災復旧 にかかる費用ということで浄水場等の浄水の放射能の水質検査費用等でございます。続き まして、10 ページ、11 ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。ア 資本的収入でございます。これは建設改良費に要する資金としての企業債収入等でござい まして、第 10 款資本的収入につきましては繰越にかかる財源充当額を含みまして予算額 13億2,374万4千円に対しまして決算額は9億7,550万円ということで執行率は73.7% となってございます。続きまして、第1項企業債につきまして予算額7億1,020万円に対 しまして 5 億 4,690 万円、第 2 項負担金及び補償金につきましては 2 億 6,814 万 7 千円に 対しまして1億5,168万8千円、第3項補助金につきましては予算額9,276万1千円に対 しまして 8,815 万 3 千円、第 4 項出資金につきましては予算額 2 億 4,221 万 4 千円に対し まして 1 億 7,601 万 4 千円、そして第 5 項加入金につきましては予算額 1,042 万 2 千円に 対しまして1,274万4千円で決算してございます。また繰越の財源として下り松ポンプ場 整備事業へ企業債それから国庫補助金そして出資金、宮城県北高速幹線道路整備事業と下 水道工事から配水管の移設補償金を、それから老朽管更新事業に国庫補助金を充当するこ ととしてございます。資本的収入全体では、前年度と比較いたしまして 11 億 8,244 万 8 千円の減となりまして下り松ポンプ場の供用開始を含めました大規模な災害対策事業が

完成の時期を迎えたことによりまして、建設工事の財源である企業債で6億7,850万円ほ

ど、それから国庫補助金で2億805万円ほど、そして出資金で3億5,400万円ほどの減と なってございます。続きまして、イ資本的支出でございます。これは建設改良費とそれか ら現在持っております施設、これらの改良に要しました企業債の元金償還金となってござ いまして、全体といたします第11款資本的支出は繰越額を含みまして、予算額24億9,819 万1千円に対しまして決算額20億4,235万円となりまして執行率は81.8%となっており ます。そのうち第1項建設改良費でございます。予算額18億1,594万3千円に対しまし て決算額は13億6,360万4千円で執行率は75.1%となっております。 さらに平成30年度 への繰越額が4億117万5千円となってございまして、不要額は5,116万円ほどとなって ございます。第2項の企業債償還金でございますが予算額6億8,224万8千円に対しまし て決算額は6億7,874万6千円となってございます。また翌年度への繰越ですが継続費の ・通次繰越にかかるものとして、下り松ポンプ場整備事業で2億6,359万7千円、それから 建設改良繰越にかかるものにつきましては宮城県北高速幹線道路事業に伴う配水管の移 設工事を含む4件の工事につきまして4,773万6千円、そして老朽管更新事業として976 万円合わせまして 5,749 万 6 千円を繰越してございます。さらに前々年度からの繰越とな る事故繰越といたしまして宮城県北高速幹線道路事業に伴う移設工事の2件8,008万2千 円を繰越してございます。続きまして、15ページをご覧ください。損益計算書となります。 まずは営業収支、営業利益というところでございます。1営業収益のうち(1)給水収益に つきましては収益全体の 85% 占め 20 億 9,000 万円となりまして、前年度からは 792 万円 ほどの減となってございます。営業収益のうち(2)その他の営業収益と合わせまして21億 1,881万5千円となりまして全体では前年度より1,525万5千円の減となってございます。 続きまして、2営業費用でございますが、これにつきましては20億7,147万4千円とな りまして前年度より2,589万円上回っております。その内訳といたしましては、原浄水費 で増、それから配水費でも増になってございます。給水費、業務費で減となっておりまし て、総係費が増となってございます。減価償却費それから資産減耗費を合わせた額にいた しましては前年度から減となってございます。以上のことから営業収益から営業支出を控 除したいわゆる営業利益につきましては4,734万1千円となってございまして、前年度か ら4,054万5千円ほど下回ってございます。続きまして、経常収支、経常利益についてで ございます。 3 営業外収益でございますが前年度 979 万 1 千円下回ってございまして 3 億 3,052 万 4 千円で決算してございます。しかしながら、長期前受金戻入や退職給付引当金 戻入益など現金が伴わない帳簿上での利益が2億6,500万円ほどとなってございまして営 業外収益の 80%を占めてございます。4営業外費用でございますが、支払利息、消費税計 理等に伴う雑支出で前年度1,035万5千円下回ってございまして2億2,638万4千円で決 算したところでございます。これによりまして営業利益に営業外収益を加え、営業外費用 を減じた経常利益につきましては 1 億 5,148 万 1 千円となってございまして、前年度を 3,998 万円ほど下回ってございます。特別利益につきましては44 万8千円で決算し、6 特 別損失につきましては32万1千円で決算いたしまして、当年度の純利益といたしまして は経常利益に特別利益を加え特別損失を減じたもので1億5,160万7千円を計上すること ができました。しかしながら前年度を4,120万円ほど下回ってございます。続きまして、 16ページをご覧ください。剰余金の処分となってございます。下の(3)平成29年度登米市 水道事業剰余金処分計算書というものがございます。前年度平成28年度につきましては、 剰余金につきましては資本金への組入ということでここで行ってございましたが、今年度 につきましては平成30年度におきまして8,200万円の当年度純損失を見込んでございま すので、平成29年度の決算におきます剰余金につきましては処分せずにそのままという ことで行う予定としてございます。続きまして、18 ページ、19 ページをご覧ください。 貸借対照表でございます。当年度の状況ということで、まず1固定資産の状況でございま す。(1) 有形固定資産につきましては 263 億 5, 151 万 4 千円で前年度末いわゆる期首より 2 億2,325万円ほど増加してございます。資産の取得につきましては、建設改良による取得 が 21 億 5,319 万円、減価償却除却等が 14 億 4,484 万円となってございます。ア土地につ

きましては、取得等はございませんでしたので増減はございません。イ建物につきまして は、期首より6億166万円ほど増加してございますがこれにつきましては下り松ポンプ場 の管理棟、外構設備等の取得それから減価償却による償却ということになってございま す。有形固定資産の81%を占めますウの構築物は215億794万9千円となっておりますが、 これは配水管路がほとんどであります。平成29年度の取得につきましては、2億4,887万 円になってございまして、主なものは下り松ポンプ場の配管設備それから保呂羽浄水場へ の導水管、水道 12 号線を含めます配水管路、それから宮城県北高速幹線道路工事に伴い ます水道3号線、水道8号線の仮設配水管、それから消防設備への給水設備等となってご ざいます。減価償却につきましては8億2,800万円ほど、除却につきましては2億4,700 万円ほどになってございます。工機械及び装置の当年度取得につきましては2億9,074万 円ほどになってございまして、主なものといたしましては下り松ポンプ場の機械電気設備 それから保呂羽浄水場のデータロガ、保呂羽浄水場の監視カメラそして流量計設備やポン プ設備等となってございます。減価償却、除却等が 1 億 9,300 万円ほどとなってございま す。オ車両運搬具につきましては、期首より85万4千円減少してございますが、これは 公用車、軽トラックでございますがそれを1台廃車にしておりましてこの除却と減価償却 になっております。カ工具器具及び備品につきましても期首より496万6千円ほど減少し てございますが、これも減価償却等によるものでございます。キ建設仮勘定につきまして は期首より8億6,909万6千円ほど減少してございまして、13億8,630万円ほどとなって ございますが、これの主な要因につきましては下り松ポンプ場の供用開始に伴う整備事業 にかかる仮勘定を本勘定に振替えたことによるものでございます。続きまして、(2)無形 固定資産でございます。無形固定資産につきましては、1,737万8千円となってございま して3,443万1千円の減となってございまして、これは減価償却によるものでございます。 無形固定資産につきましては、花山ダムの水利権の経費、電話加入権等になってございま す。続きまして、その下2流動資産でございます。流動資産合計は30億9,363万円とな ってございまして、期首より1億9,819万8千円減少してございます。(1)現金預金につ きましては、期首より 1 億 7,605 万 5 千円ほど増加し 27 億 7,091 万 7 千円となってござ います。このうち定期預金につきましては22億円となってございます。(2)未収金につき ましては期首より 3 億 4,326 万 3 千円ほど減少して 2 億 3,224 万 6 千円ほどとなってござ います。未収給水収益は1億9,000万円ほどございますが、このうち平成29年度分につ きまして1億8,000万円ほどでございまして、これは3月分の水道料金が4月支払となっ ているということによるものでございます。(3)貯蔵品につきましては期首より93万円減 少してございます。(4)前払費用につきましては、日本水道協会保険料に伴うもの、それ から(5)前払金については、繰越によります工事の前払金となっているものでございます。 続きまして、19ページ負債の部になります。3固定負債につきましては、前年度より1億 7,708 万円ほど減少しておりまして 116 億 3,162 万円ということになってございます。(1) 企業債につきましては前年度から1億5,623万円ほど減少いたしまして113億8,503万6 千円となってございます。これは下り松ポンプ場築造や新田配水池築造に関連する事業そ れから緊急時用連絡管整備事業等の災害対策事業が完成の時期を迎えたことによりまし て財源となる企業債の借入額が減少したことによるものでございます。今年度の借入額は 5 億 4,690 万円となってございます。(2)ア退職給付引当金につきましては、前年度から 2,085 万円減少いたしまして 2 億 4,658 万 4 千円ということになってございます。減額の 理由につきましては職員の人事異動に伴う職員給与費の変動に伴うものでございます。続 きまして、4流動負債でございます。流動負債額は9億884万7千円となりまして、前年 度末よりも1億5,202万1千円ほど減少してございます。(1)企業債、これは次年度償還 分でございますが、これにつきましては前年度より2,438万6千円ほど増加しまして7億 313万2千円となってございます。(2)未払金につきましては、前年度より9,980万円ほど 減少してございまして1億1,967万5千円ほどとなってございます。続きまして、5繰延 収益でございます。長期前受金でございます。長期前受金につきましては、本年度増加額

2億6,742万円で、資産除却に伴う収益化等による減少は5,556万円となってございまし て、全体としては2億1,186万円の増となってございまして99億5,827万6千円となっ てございます。続きまして、その下の長期前受金収益化累計額でございます。前年度末累 計額 3 億 5,690 万円に対しまして本年度 3 億 7,580 万円ほどとなってございまして 1 億 8,800 万円ほどの増となってございます。これによりまして繰延収益の合計につきまして は前年度を 2,309 万円ほど上回りまして 62億27万円となってございます。続きまして、 資本の部でございます。6資本金につきましては、105億4,727万8千円ということで、 前年度より3億6,885万円ほど増加してございます。増額となりましたのは、前年度の未 処分利益剰余金1億9,283万7千円を組入資本金に処分し、それから繰入資本金へ一般会 計からの出資金1億7,601万4千円を振替たことによるものでございます。続きまして、 7剰余金でございます。資本剰余金につきましては、前年度末から変化はございません。 (2)利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金として1億5,160万7千円を計 上してございます。剰余金の合計額といたしましては1億7,450万7千円となってござい ます。続きまして、49ページをお開きください。平成29年度キャッシュ・フロー計算書 でございます。予算の執行にあたっては、現金の収支ではなく取引の発生の事実により予 算執行するものでございますので、予算執行と現金収支の額については必ずしも一致する ものではありません。そこで実際の資金の額を把握するために作成することとなってござ います。一番目の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、実際の本業により ますキャッシュの動きでございます。前年度から 9,064 万円ほど減少いたしまして 9 億 8,380 万 3 千円となってございます。また 2 投資活動によるキャッシュ・フロー、これは 建設改良等にどれだけ投資しているかということでございますが、前年度より11億9,006 万円増となってございまして、キャッシュとしては増となっておりまして、△7億2,995 万7千円となってございます。これは建設改良費の減少が大きな要因となってございます。 続きまして、3財務活動によるキャッシュ・フローということで、財務活動によるキャッ シュ・フローにつきましては前年度より 7 億 797 万円減少いたしまして、△7,779 万 1 千円 となっておりまして、これにつきましても建設改良費の財源である企業債の発行等が減少 したことが要因となっております。当年度における現金等につきましては前年度から1億 7,606 万円ほど増となりまして 27 億 7,091 万 7 千円となっております。業務活動および財 務活動において前年度より減少し、投資活動で増加してございますが、業務活動によるキ ャッシュ・フローでプラス、投資活動、財務活動でマイナスということになってございま して、本業で現金を生み出して投資を行って借入金の返済もできているというような形で 基本的な良いケースではないかと思います。ここまでは決算の計理等でございます。38 ペ ージをお開きください。業務の関係、数字について説明させていただきます。ア業務量(ア) 人口及び普及率の状況でございます。3行目給水区域内人口につきましては、前年度より 1,017 人減少いたしまして 8 万 231 人となっております。 5 行目の給水人口につきまして は、平成29年度より8万人を割り込みまして7万9,841人ということで、前年度より989 人減少してございます。この傾向は年毎に大きくなっていく状況となっています。また給 水人口を給水区域内人口で割りました7行目給水普及率につきましては、99.51%という ことで前年度より 0.02 ポイント上昇してございます。続きまして、下の(イ)水量及び水 量分析等の状況ということで、まず2行目の年間総配水量につきましては、前年度から 225, 254 ㎡下回って 9, 223, 266 ㎡ということで決算いたしております。また給水収益の基 となる料金水量につきましても前年度を4,000㎡ほど下回った状況となっております。料 金水量の減少につきましては、平成 24 年度以降継続されているような状況となっており まして皆様ご存知のとおり人口減少それから節水機器等の拡大普及等々によりましてこ のような状況となっているところでございます。それから下から8行目、漏水量について でございますが、これにつきましては前年度から308,742㎡下回ってございます。このよ うなことから、その2つ上有効率、5行上ですね、有収率につきましては前年度を 1.96 ポイント上回っておりまして85.36%となってございますが、予定した数値までは0.44ポ

イントほど下回っているというような状況ございます。決算書の内容につきましては、以 上となります。 13:45議長 はい。ありがとうございました。それでは、皆様からですね質疑ご意見があればお願い いたします。なお、数字等をご説明いただきましたけれどもそれに限らず決算書の中の項 目に書かれていることでもご質問があればお願いいたします。 では、私から一点だけ。最後にご紹介いただいた漏水量が大幅に削減できたことについ て簡単にご紹介いただけないでしょうか。 はい。29年度は前年度に比較いたしまして有収率が伸びたという結果が出ております。 13:46事務局 大きなところは、28年度まで発現はしていたのですが場所を確定できておりませんでした 漏水が多くございました。一箇所は登米中学校近くの河川敷地内に入っておりました水道 管の漏水でございました。あと二点目に豊里町内の堤防敷地内に入っております水道管か らの漏水、東和町の上沢地内でも河川敷地内にはいっていた水道管の漏水でございまし た。これは主に河川内でございまして、水の噴出しとかが目に見えないというところがあ りますので、ブロック化によりましてその漏水の場所を絞り込んでいった結果発見できた ものでございます。上沢地内におきましては配水量の50%にあたる水量が漏水でございま した。以上です。 13:47 はい。ありがとうございます。有収率2%向上できた非常に大きな、財政的な負担を軽 議長 減できたというところにもつながりますので、非常に見つけにくいところを見つけ出せ た。そのきっかけがブロック化というビジョンのほうにも紹介されているシステムとして 変えていったその成果の現れだろうと思います。そういったこところもぜひご理解いただ いければいいのではないかなと思います。 ほか、皆様から何かありましたらお願いします。 では私からちょっと、決算の話ではなくて 25 ページにある概況の報告の中から一箇所 ですねぜひご紹介いただければと思うのが、26ページ②のところ真ん中のくらいです、膜 ろ過という浄水技術の導入の早期着手が必要であるということが一つ報告されているん ですけれど、予算としてもう何かこれに関わることを立てられているのかどうかというこ が一つと、もう一つ今日お集まりの皆さんはあまり膜ろ過と聞いても、今日の浄水の技術 とどういうふうに違うのかということをご存じない方も多いかと思われますので、簡単に ご紹介いただければなと思います。はい、お願いいたします。 13:49 事務局 膜ろ過の導入ということでございますが、いま議長さんがおっしゃった②ダインサイジ ングによる施設の再構築・再配置計画でございますけれども、この施設更新計画策定委員 会の中では、保呂羽浄水場の更新を早期に行うことが必要であるとの答申を受けました。 あわせてその時に現在の急速ろ過方式ではなく、膜ろ過方式を採用すべきであるとの答申 を受けまして、その答申に基づきまして保呂羽浄水場の更新に今年から着手しているとこ ろでございます。これから 10 年計画で、今のところ予算的には全体で 54 億から 55 億と いうところでやっていこうということで決定してございます。今年の分につきましては、 保呂羽浄水場の更新の基本計画それからその工事を行っていくにあたっての官民連携、例 えば PFI とか DBO とかそういうものの導入の調査について、2年間で4,600 万円ほどで計 画しまして、コンサル発注してございます。今年度については主に基本計画を仕上げまし て、来年度に官民連携の導入の可能性調査を行っていくというような内容でございます。 実際の工事にあたるのは、これから4、5年後から4年間くらいかけて行っていこうとい うところでございます。そしてその膜ろ過とは如何なるのものかということなんですが、 なぜそもそも膜ろ過にしたのかということでございますけれども、現在の砂ろ過、急速ろ 過ですと、方式を簡単に説明いたしますと、原水に凝集剤を加えまして濁度を落として、 沈殿させてその上澄みをとり、砂ろ過でろ過しまして、殺菌剤を加えて水道水ということ にしているのですが、その沈殿ろ過の状況がよければ問題ないんですけれでも、その中で、

その過程でクリプトスポリジウムという問題がでてきまして、クリプトスポリジウムとい うのは水系の感染症でございまして、自然界にいるときは硬い殻で覆われているんですけ

		1
		れどもそれが人間などの哺乳類の口にいったん入りますと、卵の殻が剥けて一気に消化管
		で増殖して下痢を発症するというようなものでございます。それはたとえ原水中に入って
		いても砂ろ過で状況がよければ十分に99.9%取れるというものでございますが、今までに
		もあったんですが、その指針でろ過濁度で 0.1 度以下にしておけば、クリプトの問題はな
		いだろうということでやってきてございましたが、0.1 度という指標についてもなかなか
		厳しくなってきた。といのは今から 40 年前にできた保呂羽浄水場の施設ですので、その
		当時のその水質の濁度基準は2度で、2度以下であれば水道水として使っていいですよと
		いうことだったのですが、それが現在は、水質基準は変わらないのですが、クリプト対策
		としての基準は0.1度になり相当厳しくなりました。その0.1度を常にキープするのがな
		かなか厳しくなってきた。0.1 度に限りなく近づくようなろ過水のろ過濁度の上昇が結構
		ありましたものですから、これは膜ろ過で、膜ろ過はフィルターですから、クリプトスポ
		リジウムよりもちいさなメッシュでろ過すれば絶対通ることはないんです。沈殿させる凝
		集効果もある程度ラフでいいと、今までですと沈殿できちっと沈めないと、ろ過の濁度で
		0.1 を守るというのはなかなか厳しい場合がありましたので、これから維持管理について
		も今包括委託でやっていますけれども、なおさらテクニックとかそういうものを使わなく
		ても安全な水ができるようにということで膜ろ過を採用したというような状況でござい
		ます。
13:57	議長	わかりました。今年度はコンサルへの支出はされていないけれども、次年度平成 30 年
		度の決算では予算が支出されたということが出てくるんですね。
13:57	事務局	2年の債務負担で計画してますので、30年度は2千万円ちょっと位、半分半分くらいで
		考えております。31年度の支出についても同額くらいの支出を考えております。
13:57	議長	来年度、再来年度コンサルさんが見積もった、最適な膜ろ過のシステムとか、この場で
		もご報告いただけるということですかね。
13:58	事務局	基本計画などはこれから立てますが、膜ろ過設備をどこかに入れなさいということで考
		えておりますので、どこに入れるか、敷地がないものですから別に作ることができないの
		で、保呂羽浄水場を動かしながら、一部を止めてというような工程が出てくると思います。
		その分については公募型のプロポーザルでいろいろな提案をいただきまして、最終的に決
		めていこうというふうに考えております。
13:59	議長	いずれにしても、膜ろ過を導入したことが結果的に安心で安全な水の供給ができるばか
		りではなく、経営的にも楽だという情報が得られればこの場としては納得がいく話だと思
		います。コンサルさんにしっかりとした提案をしてもらえればと思います。
13:59	事務局	やはり維持管理が楽になるということが一番の安全につながる。そういうところをうま
		く引き出してくれればと思います。
13:59	議長	はい。ありがとうございます。
13:59	事務局	もう一つよろしいですか。
14:00	議長	はいどうぞ。
14:00	事務局	膜ろ過の効用としては、今夏場ですとカビ臭の問題が出てきまして、現在でも下り松の
		ほうで活性炭を投入しているのですが、その量についても大量に入れてしまって、例えば
		沈殿池でキャリーオーバーしても膜を使っていればそこで必ず捕捉できますので、そうい
		ったものも効用の一つとしてお考えいただければと思います。
14:00	議長	はい。ありがとうございます。委員の皆様も概況を読まれたと思いますが、専門的な用
		語だったので改めて確認させていただきました。他皆様から何かあれば。
14:01	委員	15ページの当年度未処分利益剰余金 15億1,600万なにがしとありますが、前年度です
		と議会の議決をもらって資本金への組入ということで 19 億 2,000 万ばかりしていますが、
		29 年度の場合、将来的には資本金になるわけですか。
14:01	議長	はい、事務局お願いします。
14:01	事務局	先程簡単に申し上げましたけれども、平成 30 年度で赤字予算といいますか利益が出な
		い予測の基に予算を立てさせていただきましたので、もしマイナスが出ればその分をこれ

議長

議長

事務局

14:02

14:15

14:15

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。無いようでしたら、またビジョンの話もありますので、あわせてご質問をお受けしたいと思います。ここで休憩をとりまして、15分から再開させていただいて続いての議題に入りたいと思います。では休憩します。

それでは再開いたします。続いて報告2件です。まず初めに登米市地域水道ビジョン実施計画についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

はい。それでは皆様のお手元にお配りしております資料、登米市地域水道ビジョン実施 計画に基づきまして、基本的には 29 年度で行いましたものにつきましてお話させていた だきたいと思います。また座ったままでご説明させていただきます。まず、1 ページをお 開きください。需要予測、人口、水量等につきましては、基本的には水道ビジョンの改定、 26 年度にしてございますけれども、その時に行ったものからは変えてございません。平成 29 年度末に経営戦略、皆様にもお示しさせていただきましたそちらで需要予測を見直させ ていただいておりますが、今回につきましては人口水量等については見直してはございま せん。今年度であわせて見直すこととしてございます。続きまして、4ページをお開きく ださい。2財政計画でございます。(1)概要に記載してございますけれども、平成29年度 までは決算の数値としたということでございます。それから平成30年度につきましては、 当初予算としたということ、またそれ以降についてはですね、皆様方に 29 年度末作成い たしました登米市水道事業経営戦略を以前お示しいたしましたが、そちらを基本としてご ざいます。基本的にはその財政計画、お金につきましては、経営戦略の数字を元に行った ということでございます。それに基づきました表が、6ページ7ページで、ちょっと細か くて見づらいのですが横のA4版の上下2枚の形になってございます。基本的に 29 年度 につきましては、先程申し上げました決算の数字を採用させていただいておりまして、44 行目の平成29年度の当年度純利益といたしまして、1億5,160万7千円ということで記載 させていただいておりまして、27 行目当年度未処分利益剰余金として同額が記載されてお ります。先程も申し上げましたが平成30年度の黄色の行の44行目でマイナスの8,241万 1千円ということで純損失を計上させていただいておりますので、その下 45 行目の繰越の 利益剰余金については平成 29 年度の利益をそのまま計上させていただいて、このまま 8,200万何がしの純損失であれば、平成30年度の決算では未処分利益剰余金ということで 6,900 万円の利益剰余金が残るだろうという予測でございます。ただこれも今年度も経営 戦略を策定した時点では、平成 29 年度におきましても決算として純損失が出るのではな いかという予測でしたので、この未処分利益剰余金、47行の当年度未処分利益剰余金、こ の△のところが一年おしております。30年度から31年度におしている状況でございます。 そういった形でこの財政計画については記載させていただいております。それからその 下、例えば資本的収支等々につきましても 31 年度以降についてはその計画の値、30 年度 については当初予算の値ということで記載させていただいております。それでは、お戻り いただきまして8ページ、9ページをご覧ください。人材の育成と連携というところでご ざいます。9ページの下の赤の星でございます。この項目におきます平成29年度の状況 につきましては、平成28年度から水道事業職員の職員採用を行うこととし、平成28年度 に1名、平成29年度は社会人経験者から3名を採用いたしました。しかしながら、今後 は当面の間、水道事業所独自の採用計画はございません。けれども、市長部局と連携を図 りながら人材の確保と育成を図っていくということでございます。続きまして、10ページ をご覧ください。公民連携の推進ということで、市民との連携というところにつきまして は、さまざまモニター、ブースター制度等々について継続して行ってございますが、中段 の下側の赤の星、平成29年度の状況としては、その上の③水道のお知らせの毎月発行と いうことで、皆様のところに毎月水道メーターの検針をして、水道メーター検針票をお配 りさせていただいておりますが、その反対の面に水道のお知らせということで毎月載せて ございまして、平成29年度につきましては、4月の水道料金等の問合せから3月の休止 それから開始の手続きのお知らせということで、それぞれ毎月違った項目について掲載さ せていただいて理解を深めていただくように努力しております。続きまして、11ページで ございます。民間企業との連携というところでございます。これにつきましては①の包括 業務委託の状況というところで、見ていただいてもお分かりのとおり4つの包括的業務委 託を行っておりまして、2番3番4番の業務につきましては、こちらに参加の委員さん方 からも委員を選出していただきまして外部評価等々を行っている状況となっております。 平成29年度までの状況といたしましては、その前の24年からの5年間でマッピングシス テム、地図情報システムを導入して運用を行ってまいりましたが、平成 29 年度末で5年 間の契約が満了となったことから、平成30年度から再び5年間の契約で同じ会社に委託 して業務を行っているところでございます。続きまして、13ページをお開きください。ア セットマネジメントによる施設管理というところでございます。もう一枚めくっていただ いて 14 ページの表の下に(2)施設更新計画の策定というところがございます。皆様ご存知 のとおり平成 27 年度からですね、施設の再構築・再配置を目的として施設更新計画策定 委員会を開催してまいりました。その最終年度となりました平成29年度には施設更新計 画の答申をいただいております。平成29年度までの状況ということで、1回目から10回 目、答申案提出までの状況が記載されております。第1回目は平成27年度に、第2回目 と、8名の委員さんで開催をさせていただいております。平成28年度には4回、施設更 新計画の需要予測、再構築・再配置計画等々について議論を深めていただきました。また 平成 29 年度につきましても4回開催していただきまして、保呂羽浄水場の更新の具体的 な内容であったり、その他の浄水施設等の統廃合計画、それからブロック化計画や耐震化 計画、さらには最終的な料金の更新等も考えた財政計画ということで議論をしていただ き、16ページ第10回平成29年12月に答申案を策定していただいて、平成30年2月市長 へ答申書を提出していただきました。また、それを基に先程ご紹介いたしました経営戦略 を策定したところでございます。17 ページには水道事業の耐震化の実施等々がございま す。これにつきましては今後も継続して行っていくということで先程の施設更新計画策定 委員会からも答申をいただいてございます。19 ページをお開きください。(3)水安全計画 でございます。水安全計画については、平成 27 年度に完成しましたが、毎年度ローリン グすることとしておりまして、平成 29 年度につきましても受託者を交えたローリングを 行っているところでございます。またその下のイ水質検査体制の検討ということでござい ます。これにつきましては、平成29年度の状況ということで、1回目の浄水施設等の管 理運転業務が平成27年度で終了したことから平成28年度から改めて業務を委託したとこ ろでございますが、その中に水質検査業務も含めて行っているところでございます。先程 皆様に保呂羽浄水場の水質検査室をご覧いただきましたが、現在は受託者によってその水 質検査を行っており、水道事業所ではそうした検査の結果内容について確認をしていると ころでございます。それでは 23 ページをお開きください。5 財源の確保ということでご ざいます。先程らい、決算書のところでもお話させていただいきましたが、給水収益につ いては毎年右肩下がりというような状況となってございます。人口減少それから節水型機 器が多くなってきているということから、下の星の平成 29 年度までの状況といたしまし ては、平成 27 年度に設置いたしました施設更新計画策定委員会で検討した結果、人口減 少による料金収入の減少や更新需要の増加などによって、今後の水道事業の財源が厳しく

なることが明らかになっております。実際に水道料金の改定などを行う場合に水道料金の あり方それから新たな財源の確保、費用の抑制などについて今後詳細な検討を行うことと した上で、実際に経営戦略では平成 32 年に改定をした場合に収支均衡するという計画を 立てておりますが、今年度のようにマイナス予算であったが決算としてはプラスとなって いるというような状況等々、それから保呂羽浄水場の更新にあたって新たな財源が見込め るのかどうか、そういったことも含めながら、その時期、内容については今後検討してま いりたいと思います。続きまして、24ページをお開きください。中段(2)受益者負担制度 の検討ということでございます。これまでも水道料金以外の受益者負担金制度についてい ろいろ検討してまいりまして、現在では配水管の布設されていない場所からの給水申込み については、平成27年4月1日に施行した工事負担金徴収に関する規程に基づきまして 工事負担金を徴収し、なるべく皆様に配水管のすでに整備されている例えば土地区画整備 事業の区域であったり、都市計画区域であったりというところからの給水をお願いしたい ということ、それからそれにあわせてそういったところから給水申込みがあった場合には 加入金等々の免除措置もあわせて行っていますので、そういったところを重点にご利用い ただきたいということで市民の皆様にもPRしてるところでございます。今申しましたと ころにつきましては、25ページの中断の29年度までの状況ということでございます。加 入金等の免除措置等あわせて行ってきているところでございます。それから 26 ページで ございます。情報の整理と活用ということで、水道では色々なシステムを現在使っており ます。ア現在のシステムの状況というところでは、会計システムそれから資産管理システ ム、積算システム等々、様々なシステムについて利用させていただいておりますけれども、 平成29年度までの状況ということで、先程も申しましたけれども平成29年度末に契約の 期限となるシステムのうち資産管理システム、主にはマッピングシステムそれからタブレ ットを利用して、実際に現場に持ち運べるようなポータブル型のマッピングシステムも含 めててございますが、それらについて29年度末に契約を行って30年度から5年間の再更 新をしたというところで、的確な情報の使い方ということで水道事業所では行っていると ころでございます。それから平成 29 年度でございますけれども、22 ページをお開きくだ さい。主な建設改良事業ということでございますけれども、例えば3番目の浄水施設整備 事業これは水質検査機器などもございますし、5番の配水管の整備こういったものについ ては経常的に行っている業務等々でございますが、それ以外の事業については概ね平成29 年度もしくは29年度から30年度に繰越している状況の中で、ほぼほぼ大きな事業につい ては完了してございます。先程建設改良費も平成 29 年度の決算ではずいぶん減少したと いうところも、こういったところからでございます。登米市水道ビジョンの実施計画に基 づきます平成 29 年度の実施状況については、只今お話させていただいたような状況でご ざいます。以上でございます。

14:36 議長

ありがとうございます。それでは皆様からご質問ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。はい、お願いいたします。

14:36 委員

マッピングシステムに関して、5年間再委託したということだけれども、委託の様子というのは、従来と同じような委託の仕方?ちょっとレベルを上げて委託したとか、今までと同じという形なのか。

14:36 事務局

基本的には、今まで行っているように卓上のマッピングシステムそれから持ち運びできるタブレット型のマッピングシステムとあわせて、基本的に前の5年間というのはシステム構築にかかる部分が主でしたので、それらが概ねというか整備されたということで実際の運用それからマッピングを使ってのいろいろなシュミレーションそういったことをするということで、内容的にすごくレベルアップしてるかというとそういうことではないのですが、やっと5年間の構築が終わって、実際に働き出す5年間になったということで、費用については、構築についての部分で高い部分がございましたので、そこについては前回よりも低い価格でという形にはなっております。

14:37 委員 資産管理業務と書いてますよね。マッピングというのは、あくまで資産管理業務という

		のではなくて、資産管理業務にも使うんだろうけどそれ以外には使わないのか、あまり使 わないということなのか。
14:38	事務局	・
14.00	尹初州	のか、このラインは何年に布設したものであるとか、管種はこうであるというところで、
		それを使って今後何年後に更新、耐用年数がこれくらいだから次更新するのはこれくらい
		だというようなシミュレーションを出すときにもそういったものが使えますので、例えば
		そういったところからピークがこうあるというものを出してですね、平準化してやってい
		こうと、今後の財政計画にもとりいれられるということです。
14:38	議長	確認ですけれども、この資産管理システムの業務委託というのは、前の5年間は、これ
		は委託はしていなくて平成30年度から新たな業務として委託しているんですか。
14:39	事務局	いえ、前の5年間も委託です。
14:39	議長	では、続けて運用も含めたシステムの更新を図っていくような業務ということですか。
14:39	委員	ゼンリンの地図を利用しているシステムだよね。その上のマッピングだよね。
14:39	委員	システム業者というのは、何件もあるものなのですか。
14:39	事務局	水道業界でもそれなりにはあると思います。
14:39	委員	一度採用したら終わりですか。1社で更新ですか。
14:39	事務局	そうですね。どうしてもベースを持っているので。新しい業者が入ってくると、それを
		 新しく持ってきて、それに移築してということになるので、まるきりそうだとまでは言い
		切れませんが、そのほうが有利なことは有利です。
14:40	委員	
	27	500 分の1にフロートしていったもんだけど、水道はやはり水道だけなのかな。登米市の
		場合は。
14:40	事務局	今載っているのは水道だけですけれども、例えばの話、将来的にレイヤーというか階層
11.10	Ŧ 1/J/FI	を切って下水も載せる、情報を出してもらえればNTTも載せるとかそういったことは不
		可能ではないと思います。
14:40	委員	ではないであり。 そうやったほうが経費の部分がいいんじゃないかな。それともう一つ、ブロック化とか
14.40	安貝	更新の話とか料金の話とかいろいろやっているけど、非常にあの水道事業の民間委託とい
		うか、日本でも浜松市とか岡山あたりでも民間委託が始まってきたし、考えてみて、問題
		提起として水道管の更新だということが言われていて、基本的に絶対的に料金を上げざる
		を得ないというような話の中で、今海外においても民間委託がある程度騒がれてきている
		んだけれども、登米市の場合は民間委託の事務も一切見えなかったし、そういった話も何
		にもないんだけれども、現実的には民間委託のことも考えていかなきゃならない時期もあ
		るんじゃないかなという気もするんだが、どう考えているのかな。
14:42	議長	民間委託という言葉よりも、民営にするかどうかということですね。
14:42	事務局	今回国会が終わりましたが、その中でも水道法の改正案が衆議院は通りましたが、参議
		院の委員会、厚生労働委員会で審議する前に国会が終わったので、継続審議という形にな
		ってしまいました。その中には、広域連携、官民連携というような重要な改正のところが
		あったのですが、今回は成立しませんでした。いずれ9月の臨時国会で審議する、そうい
		うことで国では広域連携、このままでは水道事業が立ち行かなくなるので、広域連携しな
		さい、広域化しなさい、さらに官民連携をと。その究極は民営です。それでは民営といっ
		ているものの現状はどうなっているのかというと、コンセッションで水道事業の運営権を
		譲渡する、お金ももらい、施設などを公の事業体で所有する、後はすべて民間にお任せす
		るのがコンセッションなんですけれど、それを究極的には国ではやらせたいようなんです
		が、それは選択という形で必ず民営化しなさいということではなく、ある程度のコンセッ
		ションが 95%の民営化、7割8割の民営化、包括で委託でというような形、それは各事業
		体で選ぶこともできますよというような内容になっているようです。国のほうでは、コン
		セッションをやらせたがっているんですけれども、共産党とかそちらの関係のほうで反対
		がありましたので付帯決議か何かでそういうのも述べられていました。登米市はどうなる
		への)とのにかく口山がMXV Lin.(こうたうかのだ Link C C A C A C A C A C A C A C A C A C A

		のということなんですけれども、コンセッションはこのままではできません。やりますと
		いう業者がいません。ある程度規模を大きくして広域化して大きな事業体になって初めて
		その遡上に上ってくるのかなというふうに思います。まずは広域化を考えていくべきだと
		いうふうに我々は思っています。その水道法の改正案の中にもう一つ、県が都道府県がそ
		の広域化のリードをしていきなさいということが法律で明文化されていますので、宮城県
		のほうでもつい先週広域連携検討会というのを立ち上げますよというようなお知らせの
		- 会議がありまして、その検討会を年度内に立ち上げて、ある程度の骨格をだそうというよ
		 うな話なんですが、その中で登米市の水道事業所はどういうふうなブロックに入っている
		かというと、今までと変わりなく東部地域の石巻、登米市、南三陸、気仙沼と栗原、そう
		いうブロックを考えているようですので、ちょっとそれだと難しいんじゃないかなと。広
		域化のためには核になる団体がいないと、例えば石巻だったら無難かと思いますけれど
		も、海岸淵は山で隔てられていますので、いっそ北上川の流域で、前の所長もよく言って
		いたのですけれど流域で一関、登米市、石巻というふうなもので連携していけば、我々も
		石巻というコアな団体がいるのでそこに乗っかれる。そうすれば料金的にも安定させてい
		けるのかなというふうに思っています。ただし、その前にうちのほうでも老朽化施設があ
		りますので、保呂羽浄水場、基幹浄水湯ですのでその分についてはある程度やはり更新し
		ていかないと相手側にもいやだといわれて言われてしまいますので、ある程度管路の更
		新、浄水施設の更新はやっておいて、それからの話になるんだろうなというふうに思って
		おりました。
14:48	委員	広域化、広域化というけれど、それだけスパンが長くなるものだから、人口が少ない南
		三陸とかと組んだところで、広域化になったところで採算が取れるわけではないんじゃな
		いかな。実際的にね。石巻というコアであるならば、企業もあるし、なんとかいけるかも
		知れないけど、栗原だ、南三陸だと大きくなったところでスパンだけ長くなって、広域化
		にしたほうが効率的に悪くなると思う。
14:49	事務局	と、我々も勝手に思っています。そういうふうに今からやっていったほうがいいかと思
		っています。ただ、県のほうも、県のコンセッションを今やりつつあるんです。広域水道
		それから用水供給、下水、工業用水それらを一緒くたにして民営化していこうと勝手に先
		 に進んでいるので。通常であれば県の用水供給が中心になって各末端給水、各市町村を巻
		 き込んで県の水道、県全体で一つの水道というのが理想なのかなと思っております。香川
		 県もこの4月から県で一つの水道になっていますが、一つのモデルケースということで、
		本来宮城県もやっていくべきだろうと思うのですが、なんだか勝手に一人で構成しようと
		していますので、広域化についてはまだ先が見えない状況です。
14:50	委員	いろいろ策定委員会とかでブロック化とかいろいろ考えたとしても、果たして登米市だ
11.00	女 只	けでこうやったところで、水を使わないようになってきている時代の中で、管路は古くな
		っていくだろうし、そうなったときに本当に利益というものがだせていけるんだろうかー
		番考えるよね。
15,51	事務局	
15:51	争務同	広域化によって、浄水場等兼ねられるところは兼ねる、省けるところは省いてというよ
		うな方向で行かざるを得ないんだろうと考えております。それからもう一つ広域化の効用
		といいますと、うちのほうで保呂羽浄水場は85%登米市内配水しているんですけれども、
		そこのバックアップというものがないので、そこがだめになれば日水協の応援をもらって
		給水させてもらうしかないので、その対策として例えば石巻から管をもらったり、県の水
		道管が瀬峰まできているのでそこに結んだり、災害対策として考えられますので、広域化
		は今後いつの時期になるかはわかりませんけれども避けて通れないというか、やっていく
		べきだというふうに思います。
14:52	議長	私自身の個人的な意見とすれば、いずれ広域化という議論にのったとしても、登米市が
		自立できていることが、何事の交渉にも前提になると思いますので、そのための健全な持
		続可能な運用がなされているかどうか、今ちゃんと整えておかなければいけないと思いま
		す。それと同時に、災害対策はお互い様の話なので広域化に限らず、日頃から関係する市

		町村と連絡を密にしておくということは、重要な役割だと思います。そこはやっておいて
		初めて議論になるかなというふうに思います。決して経営的にペイできるかできないかと
		いう話だけですすめないほうが、登米市にとって肝要かなと思います。はい、お願いしま
		す。
14:53	委員	今の話の中でBCPが30年、31年度から始まるというふうになっていたのですけれど、
		その辺の進み方は今どういうふうになっているのですか。今ちょうど話しにでたからなん
		ですが。その辺はどうなんでしょうか。このままただ書類だけ作るならできるのでしょう
		けれど、実際的にいまのような各市町村との連携とか、それを踏まえての話なのか。中身
		を。ある程度できているんだろうとは思うんですけれど。
14:54	事務局	BCPにつきましては、現在できているのがインフルエンザのパニックで職員がかかっ
		てしまってどうするというようなBCPはできているんですが、今回の更新計画の策定に
		もありましたように、まだ流動的なところがありますので 30 年から着手するとなってい
		ますが、現在まだ着手はされていません。広域化についても先の話ですけれども現時点で
		の各周りの団体とかの連携そういうのも考えてこれから着手していきたいと思っており
		ました。
14:55	委員	先程の話の中でBCP、水道事業は特に広域的なものですから、ここだけで考えるので
		はなくてよそとの連携も必要なのかなと思います。そこも考えていただければと思いま
		す。
14:55	事務局	そうですね。広域化とあせて話しながらすすめていきたいと思っていました。BCPと
		関係ないわけではないのですが、水安全計画ということで前にも説明させていただいたと
		思うのですが浄水場から給水点、蛇口まで何かあった場合のトラブルに対処するために、
		これは水質関係ですけれど、これのBCPといいますか対応をまとめました水安全計画は
		作っておりますので、災害時の対応ですね。それからもう一つ応援もあるのですけれど、
		他の応援それから受援、登米市が被災した場合の応援を受け入れる体制、たとえばマッピ
		ングとか紙ベースでもとっておかないと災害になった場合マッピングが使えなくなった
		ときにその辺のところも整理してこれからまとめて行きたいと思っております。
14:57	議長	はい、ありがとうございます。他ありますか。
14:57	委員	職員採用なんだけど、確か 28 年度 1 名、29 年度 3 名で今後は独自にやりませんと。市
		部局で登米市としては採用するかもしれないけれど、水道事業所としては独自にやりませ
		んとのことらしいけど、果たしてそれで対応はできるのかなと。
14:57	議長	はい。
14:57	事務局	非常に痛いところで、そのとおりで一回水道職員として水道事業所の採用ということで
		やったわけなんですけれども1人採用になりまして、その次の年で採用できなくて、社会
		人経験者ということで3名採用したわけですけれども、幸いにしてその3名が34、5から
		38 の間のちょうど今の年齢構成を埋めるようなところにはまってくれたので今は前より
		はずいぶん年齢構成的にも、3人が3人とも優秀な人材が採れましたので、今はいいんで
		すが、委員さんがおっしゃったように今後はどうするのかということなんですが、いずれ
		後でお話しようと思っているのですが今度下水道と統合するというような話もでてまし
		て、その時まではまだ入れ替わりもあると思うので、市の全体の採用で、それでやってい
		こうかなと思っています。
14:59	委員	ただ、下水道でその件を言うんだけれど、水道事業所ほどピンとはきていないね。統合
		云々という考え方というのは、下水道さんは、あまりないですね。一緒にやろうという感
		覚は登米市の部局とか足並みがそろわないということがあるんで、果たして水道の優秀な
		人たちが定年退職して皆でていくし、残った人たち若い人たちはやはり技術的に不足して
		いる人がたくさんでてきた場合にどうなのかな、大丈夫かなと現実的に感じます。だから
		合同でとなったときに企業局として合同でやっていく、仙台市あたりは皆そうなんだろう
		けれど、果たして何年の時間がかかるのかな。その辺のことを考えると今の体制でいいん
		だろうかと、結果的に民間に頼るしかないみたいなところがでてきてしまうのではないか

		な。
15:01	議長	はいぞうど。
15:01	事務局	下水のほうでちょっとまだピンときていないというのは、我々も話をしていて大いに感
10.01	子4万/6	じているところですので、事務担当、現在の公営企業会計移行を担当している事務担当と
		我々のほうで、これはあと1年あるかないかというところなので、ぜひ密にやっていかな
		ければということで、この間も会合を開いたところでございます。企業会計ですし、いず
		れ一緒になるメンバーですので協力して、うちのほうがリードしてやっていくべきだと思
		っています。統合した後のことはどうなのかというところなんですが、うちのほうも若い
		優秀な人材もいますし下水にもいますから、ぜひその人たちに協力してやっていってほし
		いと。やはり採用の件は、上下水道事業所という形にはなるんでしょうけれども、そこで
15.00	太 月	改めて採用の計画を練っていただければなというふうに思います。
15:03	委員	そこ(下水)は外部を使っているのではないんですか。先程見たときに明電舎というの
15.00	事	が見えたのだけど。
15:03	事務局	明電舎は浄水場の維持管理業務だけを委託しているので、下水はまだ県北清掃公社さ
		ん、清建さん、きよの清掃公社さんの3社に見てもらうことが大きいです。今上水と下水
		の接点は何もありません。維持管理の方法も違うので。今後統合にあたってその辺のお話
15.00	4 D	も、歩調をあわせないとなかなか難しいと思っております。
15:03	委員	ただ、お金、集金だけはお客様センターでやってるでしょ。その辺のことがあるわけね。
		明日下水道があるんだけれど、結果的に下水道でそういってもぴんとはこないんだ。水道
		ほどぴんとはきてないんだ。だから乖離、差があるわけで、だから一緒にやるべきじゃな
15.04	※ 日	いかなと感じるんですよね。
15:04	議長	これは基本的に経営のやり方が違うから、そこの意識の違いが出てしまうのかもしれな
15.04	事效口	いですね。
15:04	事務局	いずれ統合してからの話しになると思うんですが、水道と同様に委託のほうも進めてい
15.04	※ 目	ってほしいと。下水もそのような考えでいるようですが。
15:04	議長	はい。他いかがですか。
		ちょっと簡単に答えていただければいいんですけれども、2点だけ。一つは4ページの
		水道事業収益の中で、平成 34 年度からの料金改定率 23%とビジョンの中の資料では示されているんですけれども、これ 23%は大きな数字なので激変緩和措置のような形で段階的
		はしいるんと9 04 02 も、こ4 023 70 04 人とな数子なりと放及板和指直のような形と段階的 に上げていくという議論はないのですか。はい、お願いします。
15:05	事務局	に上り (v 、 と v ・) 酸調はない くりが。はい、 お願いしまり。 この計画は、あくまでも収支をあわせるためのものでありますので、具体的に段階的に
13.03	争幼州	やるのかあるいは特別な料金体系を設けるのか、いろいろな方策があるかと思いますが、
		それについては、34年度に改定予定なんですけれどもその2年くらい前から料金改定の検
		計委員会を立ち上げて、その中でいろいろ市民の方を交えて検討していきたいと思いま
		す。これは、ある程度の一つの収支のためのものです。
15:06	議長	その中で、もし平成32年度とかから議論を始めても激変緩和措置をとるだけの時間的
13.00	成以	な余裕はないですよね。34年で収支が取れる見込みがなくなる可能性も。23%はなかなか
		大きいですから、そんなときにどうもっていきたいのかなということを確認したかったの
		ですけれど。
15:07	事務局	その 23%というのは 10 年以内、そこで改正して欠損金がなくなるというような形でつ
13.07	争幼州	くりましたので、そこで段階的にやるのであればそれがずれていくというようなイメージ
		です。その辺は仕方ないのかなという感じです。
15:07	議長	てす。この過ば正力ないのかなこv・力感してす。 そういう議論が出たときに市民の方々に納得していただくもっていき方じゃないと。し
10.01	成以	っかり情報公開していただきたいというふうに思います。あと1点。これはご回答いただ
		かなくても結構です。先程も施設見学のときにお話したのですけれども 10 ページのとこ
		ろに公民連携の推進、市民との連携という中で、いろいろと情報公開、情報提供もされて
		いるんですが、田瀬湖の話とか水源の水質、水量を含めて影響力のある水源の情報、近い
		ところで北上川、もう少し情報提供をしていただくようなコーナーというか平成 29 年度
		ここので北上川、もフグレ用報延供をしていたたくよりなユーナーというが平成 29 年度

の状況でお知らせの中にいろんな項目が上がっているのですけれど、水源といいますかれ 上川、田瀬渕・田瀬樹上次して都書後いするわけではないのですが残々の水質を維持する ために、上流域に配慮いただきたいことや気にかけておかなくではいけないこと、その情 報もぜら確せてほしいなということを先起の見学会で強く思いました。ご輸却いただけれ ばと思います。 源流見学会ということでやっているのですが、その辺のところそれから記念権樹もやっ でますかであるのでその辺のところから派生きせてですね。 源流はちょうと値すぎるので。 途中の田瀬渕のことも織り交ぜながら。 ほと野様からこごとますか、時間もおしてきましたので、次に進めさせていただきます。 次に登米市水道事業の業務報告についてを凝塵とします。事務局から説例を求めます。 はい、それでは起の方からご説明らせていただきます。歴したままで失れいたします。 が、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。 ははすぎ理理のほうからご説明らたいと思います。この資料3の業務実績報告書でごいますが、 毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。 ではまず登理のほうからご説明らたいと思います。今间は右側の欄の2今月の出来事をご 総定課とれぞれ月ことの形で状況やや特記事項について認識しているものです。それで はまず登理のほうからご説明したいと思います。今日は右側の欄の全分月の出来事を がんしたいと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目 通しいただければと思います。それでは4月御の業務実績報告からご紹合させていただ きます。4月27日(金)に水道モニター会議についてご紹介させていただ きます。4月27日(金)に水道モニター会議についてご紹介させていたが きます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、 水道事業について連歩の需要が要となりましては6月水道を中での活動内容や登水 水道事業について表からを貸付しました。金を選し、水道モニターの活動内容を登水 市水道事業の軽果肥こいて、6月1日(金)かおおまる水道園間等の説別を行っております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧くださいます。 のよりを実践をの観り上が出りたしておきましています。と月17日(大)に登米中学校において水道側に念植樹率前底即会と相信したものでで、カテンドのでは、大)17日では大)12日では大)20年ででは大)20年ででは大)20年ででで、大)17日では大)17日では大)20年でで、大)17日でで、			
ために、上流域に配慮いただきたいことや気にかけておかなくてはいけないこと、その情報もぜの載せてはしいなということを先種の見学会で強く思いました。ご勉持いただければと思います。			の状況でお知らせの中にいろんな項目が上がっているのですけれど、水源といいますか北
## 15:09 事務局 15:00 事務局 1			上川、田瀬湖、田瀬湖も決して悪者扱いするわけではないのですが我々の水質を維持する
15:09			ために、上流域に配慮いただきたいことや気にかけておかなくてはいけないこと、その情
15:09 事務局 源派見学会ということでやっているのですが、その辺のところそれから記念植樹もやってますのであるのでその辺のところから派生させてですね。源流はちょっと遠すぎるので。 途中の田碩師のことも歳り交ぜながら。 ほか皆様からございますか、時間もおしてきましたので、次に進めさせていただきます。 次に登米市水道事業の業務報告についてを逃題とします。 事務局 まず替料3をご用意いただきたいと思います。この資料3の業務実績報告まで送いますが、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。 管理 課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特証事項について記載しているものです。 それではまず管理課のほうからご説明とたいと思います。 今回は右側の欄の2今月の出来事を記録へたださたいと思います。 今回は右側の欄の2今月の出来事を記録へただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。 (1) 報員会議を開催。 このようにこの大出来事をかいつよんでご紹介していただます。 4月 27 日 (金) に水道モニター会議を開催値しました。 水道モニターの制度は、水道事業について逆線の需要家の培含かから広くご覧見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地力広域水道企業問当時の昭和60 年に開設されたものです。 任助は2年間で、今回は前任者の仕期満了に伴い今年度新たこ20 名の方にモニター会職を行い、熊冷市長から委嘱状を交付しました。 会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金) から始える水道週間等のを行っております。 次回は7月に保呂利浄水場や御設見学を手しています。と記載しておます。 のように、月ことの事業等をご紹んております。 続きまして、5月類をご覧ください。 (1) 平成29年度決策の機要。 (2) 水道週間記念植博事前説明会を開催。 (5) 災害訓練を実施。 のかうを生後連記酬しておしいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものでで2) 水道面間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生後連記酬して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。 水ができるままのし、在樹の必要性を説明しておしまります。 続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。 (1) 第60 回水道週間についてご紹介があり、表きましてもの再後ともに移っながので見まります。 6月6日には登米北上こびも園と登米幼稚園の園児 47 名が、いりおを守まを行つております。 6月6日には登米北上こざも園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			報もぜひ載せてほしいなということを先程の見学会で強く思いました。ご検討いただけれ
15:09 部房			ばと思います。
15:09 藤長 野然局 徳子 佐中の福満別のことも織り交ぜながら。 ほか皆称からございますか。時間もおしてきましたので、次に進めさせていただきます。 次に整米市水道事業の業務報告についてを施題とします。 半商局から説明を求めます。 はい。それでは私の方からご説明させていただきます。 座ったままで失礼いたします。まず資料3 をご用意いただきたいと思います。この資料3 の業務実績報告書でございますが、 毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理、理」を設ませ、それ可じとの経費状況や物記率項について記載せ、ているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2 今月の出来事をご紹介したいと思います。 在側の欄の総計が立資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4 月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。 (4)職員会議を開催。 (3)集合制事を全の場では、水道事業について連続の需要家の情となからな、ご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方は版水道企業団当時の昭和66年に関政されたものです。 任期は2 年間で、今回は前任者の任期満丁に伴い今年度新たに 20 名の方にモニター金襴を行い、熊谷市長から多幅状を交付しました。金織では、水道モニターの活動内容や金地市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。 が同は7 年度での事業等をご紹介しておりまう。 記載しております。 このように、月ごとの事業等をご紹介しておりまう。 続きまして、5 月期をご覧ください。 (1)平成 29 年度決算を概要。 (3)本選問記念経樹事前説明会を開催。 (3)市民参加の新たな森林作り寿。 (4) 優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。 (3) 残害訓練を実施。 この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この極樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も整米中学校1 年年が行うにあたり「なぜ値樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。 水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水頭かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。 続きまして、6 月期をご覧いただきたいと思います。 (1)第 60 回水道週間に水でします。 毎年、水道週間、というのは6 月1 日から7 日に設定されているもので厚生労働者が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまします。毎年、水道週間、というのは6 月1 日から7 日に設定されているもので厚生労働者が主となっておりまして水道の現状や程本のにでいるもので、これにおわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。 後米市本道学を実施しているもので、まれにおかせま用におきましても重くの場にあります。 (4) 年度 29 年度決算を変しているもので見が発しませたいるいのでは、20 全米市議を発しているものでは、20 全米市議を発していたが、20 全米市業を実施していた。 20 全米市業を実施しております。 20 全米市業を実施しております。 20 全米市業を実施しております。 20 全米市業の成者を表していたりまれている。 20 全米市業を受けませたいる。 20 全米市業を受けませたいる。 20 全米市業を受けませたい。 20 全米市業を受けませたいる。 20 全米市業を受けませたいませたいる。 20 全米市業を受けませたいる。 20 全米市業を与りませたいる。 20 全米市業を与りませたいる。 20 全米市業を与りませたいる。 20 全米市業を与りませたいる。 20 全米市業を与りませたいる。 20 全米市業を与りになりませたいる。 20 全米市業を与りませたいる。 20 全米市業を与り	15:09	事務局	源流見学会ということでやっているのですが、その辺のところそれから記念植樹もやっ
第46			てますのであるのでその辺のところから派生させてですね。
15:09 議長 ほか皆様からございますか。時間もおしてきましたので、次に進めさせていただきます。 次に登米市水道事業の業務報告について金融層とします。 事務局 はい。それでは私の力からご説明させていただきます。座ったままで失れいたとます。 まず資料3をご用食いただきたいと思います。この資料3の業務実績報告書でございますが、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理 課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介したいと思います。を側の欄の総算料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介とせていただきます。(1)水道モニター会議を開催。(2)資金管理運用委員会を開催。(3)災害訓練を実施。(4)職員会議と開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介とせていただきます。(1)水道でニター会議を開催。(2)資金管理運用委員会を開催。(3)災害訓練を実施。(4)職員会議と開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介としているわけですが、4月期につきましては(1)水道モニター会議についてご紹介をしていたきます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の悟さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、弦米地方広域が遺伝の昭和60年に開設されたものです。作用は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度前た 20 名の力にモニター奏報を行い、総合市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要を提供を受け、1月に保証を行ったおります。次回は7月に保証料金株の施設見学を予定しています。と記載しております。5月初をご覧ぐださい。(1)平成29年度決算の動業等を登録しております。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念権樹事前説明会を開催(5)災害職減を実施。この中で(2)水道週間記念権樹事前説明会を開催(5)災害職減を実施したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源が入券機能の説明を通し、植材の必要性を説明しておりまず。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間についていまります。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に認定されているもので厚生労働省がまとなっております。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働者がまとなっております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い	15:09	議長	源流はちょっと遠すぎるので。
(本) (本) 本のでは私の方からご説明させていただきます。座ったままで失れいたします。まず資料3をご用意いただきたいと思います。この資料3の業務実績報告書でごとます。所用水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特定事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介したいと思います。左側の欄の総計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。(1) 水道モニター会議を開催。(2) 資金管理理用委員会を開催。(3) 災害訓練を実施。(4) 職員会議を開催。このようにその別にあった出来事をかいつまんでご紹介していただきます。(4) 市場会議を開催。このようにその別にあった出来事をかいつまんでご紹介とせていただきます。4月 27 日(金) に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広びご意見・ご感想をうかがい、事業温音をよりよくするために、要米地力広域水道企業団造時の昭和60 年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満下に伴い今年度新たに20 名の方にモニターを構を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や整米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次向は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予しています。と記載しております。このより7月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1) 平成29 年度決算の概要。(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。(5) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も軽水中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹を下るのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水漬が入養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1) 第60 回水道週間「水道水 安全 おいしい 企メダル」。(2) 登米市議会変に倒金6月定期議会。(3) 登米市総合防災訓練、(1) 平成29 年度決算者でございます。では(1) 第60 回水道週間について記分いたします。毎年、水道週間、水道週間、水道週間にからの現たが記述する。日6日には登米北上こども関と登米幼稚園の園児 47 名が、いいなところでございます。発来市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども関と登米幼稚園の園児 47 名が、いいならところでございます。発来市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。。6月6日には登米北上こども関と登べれたの言なが出まれていいのよります。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しまれている。2000年に対しませている。2000年に対しまれている。	15:09	事務局	途中の田瀬湖のことも織り交ぜながら。
事務局 はい。それでは私の方からご説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。まず資料3をご用意いただきたいと思います。この資料3の業務実績製告書でございますが、毎月水道事業所で作成しております。この資料3の業務実績製告書でございますが、毎月水道事業所で作成しております。のでホームページでも公開しております。管理課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2分月の出來事をご紹介したいと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。(1)水道モニター会議を開催。(3)炎害訓練を実施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期請下に伴い今年度新たに20名の方にモニター参報を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています。と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決違の帳要。(2)水道週間記念植材事前説明会を開催。(3)次青訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この中で(2)水道週間記念植物事前説明会を開催しました。この中で(2)水道週間記念植物事前説明会を開催しました。では後が水道期間記念を助り、今年も発生学校1年生が行うにあたり「な型地防をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源が入業機能の説明を追して、10第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期読会。(3)登米市議合防災訓練。(1)平成29年度決算者でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というた週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいる本事業を実施しているところでございます。登米市が温事業所におきましても市民の皆様ととに極々なっております。6月6日には登米北上こども個と登米幼稚園の園屋 47名が、い	15:09	議長	ほか皆様からございますか。時間もおしてきましたので、次に進めさせていただきます。
まず資料3をご用意いただきたいと思います。この資料3の業務実績報告書でございますが、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介したいと思います。在側の欄の統計的な資料や経質状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。(1)水道モニター会議を開催。(2)資金管理運用委員会を開催。(3)災害訓練を実施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議とついてご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議とついてご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道でより金銭とついてご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道でより金銭とつかがい、事業宣告よりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登水市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保足別浄水場等の施設見学を予定しています。と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決資の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催した15元の相談の表表を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)餐食工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で20水道週間に念植樹事前説明会を開催したします。5月17日(木)に登米中学校において漁園制造を検討する。10)等ののより、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒速に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源がにきるまでのよりませた。200条末市議会度の説のを生た。10)第60回水道週間「水道水安全におりまして、6月期をご覧を下でございます。では(1)第60回水道週間「水道水安全にかいて地分を得るためい、水道事業の取組について協力を得るためいで選問を終しともに様々な行事を行っております。5月6日には登米北手にども園と登米幼稚園の園兄 47名が、い			次に登米市水道事業の業務報告についてを議題とします。事務局から説明を求めます。
が、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介したいと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介とせいただきます。(1) 水道モニター会議を開催。(2) 資金管理運用委員会を開催。(3) 災害訓練を実施。(4) 職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介とせいただきます。4月 27 日 (金) に水道モニター会議と開催しました。水道モニターの制度は水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、発米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に作い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧くだざい、(1) 平成29 年度決算の概要。(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。(5) 漢書訓練夫実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年年が行うにあたり「なぜ極勝をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。本ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水筋が入養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介水にします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省なませなっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。後米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い	15:09	事務局	はい。それでは私の方からご説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。
課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介したいと思います。左根の欄の総計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務疾續報告書からご紹介させていただきます。(1)水道モニター会議を開催。(2)資金管理運用委員会を開催。(3)災害訓練を実施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議と間化しました。水道モニターの制度は、水道等業について近級の需要家の皆さんから広くご意見・ご應想をうかがい、事業運営をよりよくするために、発米地力広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道連間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧くだざい。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)所民参加の新たな森林作り春。(4)億良工事施工業者表彰審を委員会を開催。(3)既計練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年たが行うにあたり「たぜ樹樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メグル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間にかいてご紹介いたします。毎年、水道周問、水道周問というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省がよりまして水道間、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			まず資料3をご用意いただきたいと思います。この資料3の業務実績報告書でございます
はまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介したいと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。(1) 水道モニター会議を開催。(2) 資金管理運用委員会を開催。(3) 災害訓練を実施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介しているわけですが、4月期につきましては(1) 水道モニター会議と叩べしてご紹介させていただきます。4月27日(金) に水道モニター会議を開催しました。水道モニター会験と明確しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金) から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1) 平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(5) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会にのいてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催したものでな、水が造者を開催したものです。水がさきるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1) 第60回水道週間についております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1) 第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間といっのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るとめにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			が、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理
紹介したいと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。(1) 水道モニター会議を開催。(2) 資金管理運用委員会を開催。(3) 災害訓練を実施。(4) 職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介しているわけですが、4月期につきましては(1) 水道モニター会議とついてご紹介とせていたぎます。4月 27 日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和 60 年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20 名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行つております。次回は7月に保息羽浄水場等の施設見学を予定しています、5月期をご覧ください。(1) 平成29 年度決算の概要。(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催(3) 市民参加の新たな森林作り春。(4) 優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1) 第 60 回水道週間についております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1) 第 60 回水道週間について紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道関間を設けているりで、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいるな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行つております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それで
通しいただければと思います。それでは4月期の業務実繊報告書からご紹介させていただきます。(1) 水道モニター会議を開催。(2) 資金管理運用委員会を開催。(3) 災害訓練を実施。(4) 職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介しているわけですが、4月期につきましては(1) 水道モニター会議についてご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満じに伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催したまします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道別間「水道水質・なくまなり、20登米市総合防災訓練。(4) 平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について適かな得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいるいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども聞と登米分稚園の園屋 47名が、い			はまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご
きます。(1)水道モニター会議を開催。(2)資金管理運用委員会を開催。(3)災害訓練を実施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介しているわけですが、4月期につきましては(1)水道モニター会議についてご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、6月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しておりまして、倉月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市総会にの6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			紹介したいと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目
施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登水市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と声載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水安全はいしい。金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働者が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども闖と登米幼稚園の園児 47名が、い			通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただ
るわけですが、4月期につきましては(1) 水道モニター会議と同催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1) 平成29年度決算の概要。(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。(5) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1) 第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2) 登米市議会定例会6月定期議会。(3) 登米市総合防災訓練。(4) 平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
きます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和 60 年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに 20 名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第 60 回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第 60 回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
よりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和 60 年に開設されたものです。 任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに 20 名の方にモニター委嘱 を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米 市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っておりま す。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。こ のように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。 (1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいるいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3) 市民参加の新たな森林作り寿。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水安全おいしい金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水安全おいしい金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
す。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しています、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
のように、月ごとの事業等をご紹介しております。続きまして、5月期をご覧ください。 (1) 平成 29 年度決算の概要。 (2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。 (3) 市民参加の新たな森林作り春。 (4) 優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。 (5) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日 (木) に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。 (1) 第60回水道週間「水道水 安全おいしい金メダル」。 (2) 登米市議会定例会6月定期議会。 (3) 登米市総合防災訓練。 (4) 平成29年度決算審査でございます。では(1) 第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
(1)平成 29 年度決算の概要。(2) 水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3) 市民参加の新たな森林作り春。(4) 優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5) 災害訓練を実施。この中で(2) 水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月 17 日 (木) に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第 60 回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2) 登米市議会定例会6月定期議会。(3) 登米市総合防災訓練。(4) 平成 29 年度決算審査でございます。では(1)第 60 回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
な森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
で(2) 水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日 (木) に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47名が、い			
て毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
のか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
す。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第 60 回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第 60 回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧いただきたいと思います。(1)第 60 回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
たいと思います。(1)第 60 回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会 6 月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成 29 年度決算審査でございます。では(1)第 60 回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは 6 月 1 日から 7 日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6 月 6 日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
会定例会 6 月定期議会。(3) 登米市総合防災訓練。(4) 平成 29 年度決算審査でございます。では(1) 第 60 回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは 6 月 1 日から 7 日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6 月 6 日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
では(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
は6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておりまして水道の 現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週 間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施し ているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な 行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、い			
ているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な 行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児 47 名が、い			
			つまでも魚が住めるようなきれいな川であるようにという願いをこめて、北上川にヤマメ
の稚魚を放流いたしました。また、作品コンテストを行っておりまして、そのコンテスト			

には総数 669 点の応募があり、その作品は部門ごとに審査を行いまして、その審査で優秀

だと思われる作品を全国コンテストに応募してございます。その中身につきましては、この表の中をご覧いただければと思います。冒頭で申し上げました「水道水 あんぜん おいしい 金メダル」、毎年こういったスローガンがございます。全国のコンテストで最優秀賞といいますか特選に入りましたものが次の年のスローガンとして使われているものでございます。この「水道水 あんぜん おいしい 金メダル」は第69回の水道週間において特選に入ったものが使われているところでございます。簡単ではございますが管理課からは以上です。続きまして、施設課からお願いします。

15:15 事務局

はい。引き続きまして、水道施設課の所管についてご説明させていただきます。管理課 と同様にご説明をさせていただきますけれども、特記事項について特徴的なものにつきま 」てご説明させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 まず 4 月の記 事についてでございますが、1副市長の水道施設現地視察についてという記事についてご 紹介させていただきます。4月1日付けて渡邉副市長が選任されたことから市内の水道施 設について安全確認を行ってございます。市民の生活に必要不可欠な水道水の供給が常に 安定的に供給出来ており、細部にわたり危機管理が徹底されているとの講評をいただいて ございます。また、市民に対しまして水道事業について、もう少しPRを行ったほうがい いとの意見がございました。今後におきましては、さらに事業内容や事業の必要性などを よく知ってもらい、行政と市民の相互理解に向け、水道事業のPR活動を実施したいと考 えてございます。続きまして5月の記事についてご説明をさせていただきます。2漏水発 生についてという記事についてご説明させていただきます。5月3日(木)迫町佐沼字駒 木袋地内におきまして、漏水しているとの連絡を受け、現場調査を行ったところ、水道1 号線、DCIPと書いてありますがダクタイル鋳鉄管600ミリの空気弁から漏水を確認してご ざいます。現場の状況により、断減水等の影響世帯が多数予測されたことから、正午に水 道事業所警戒配備第0号としてございまして、職員を非常招集かけてございます。復旧は、 新田配水池から配水しているエリアの変更、北方配水池配水ポンプの稼動などにより、断 減水影響箇所の縮小を図りまして、空気弁の取替えを行い、午後2時45分完了してござ います。その後、管体内の洗浄や濁り水などの対応を行い、午後5時15分に水道事業所 警戒配備を解除してございます。空気弁接合部からの漏水が多く発生していることから、 主要管路において点検を行いまして、更新工事を計画的に実施いたしまして、より安定し た水道の供給を目指したいと思ってございます。続きまして、6月期の記事でございます。 先程委員の皆様に見学していただきました下り松ポンプ場の竣工式開催についてでござ います。平成 23 年度水道事業施設更新計画策定委員会からの答申を受けてから約6年間 の年月を掛けましてポンプ場が完成したことによりまして6月5日に市議会議員、工事関 係者及び協力者など約 70 名の出席のもと竣工式を行ってございます。今後は、さらに水 道管の耐震化整備を進め、災害や事故に強い水道を目指しまして、将来にわたり安全な水 道水を継続して安定供給していくよう努めていきたいと思います。最後にですね、毎月の 業務報告書に掲載されております有収率について、平成30年6月の漏水調査結果、そこ に有収率がございますけれどもそちらについてご説明をさせていただきます。水道事業の 経営上非常に重要な指標の一つでもあります。給水する水量を総配水量と申しますけれど もそちらと、料金として収入のあった水量、有収水量との比率とのことでございます。漏 水調査を配水施設等維持管理業務におきまして実施しておりますが、今年度におきまして は4月から6月までの合計で36.77 m³/hの漏水を発見してございます。そのことから6 月末での有収率は89.08%となっておりまして、前年同月におきまして、85.36%であった ことから現在で 3.72 ポイントよい傾向となってございます。今後におきましても、引き 続き漏水調査の実施、ブロック化の実施および老朽管の更新工事などを行いまして、平成 30 年度末の計画有収水量 86.1%を目指しまして合理的な水道経営を実施してまいりたい と思います。以上が水道施設課の業務報告でございます。

以上で業務報告とさせていただきます。

はい、どうもありがとうございました。それでは、只今のご報告について何かご質問ご

		意見がありましたら。はい。お願いします。
15:20	委員	確か有収って90%以上が目標だったんじゃないでしょうか。年度によって違うのでしょ
		うか。
15:21	事務局	はい。年度の目標の数値を、ビジョンのほうにも定めてございますが、年度毎に徐々に
		上げて最終目標で 90%というような形で考えてございます。今年度末におきましては
		86.1%を平成30年度末の目標として定めております。
15:21	委員	分かりました。あと2点教えていただきたいのですけれど、資料の中で給水業務関係と
		いうところで開栓処理件数と閉栓処理件数というのがありますが、この数字はいったい何
		かな。ほんとにあの栓を開けたり閉じたりしているのか。あと4番目の給水装置工事指定
		業者なんですけれども、指定停止というのがあるのですが、この指定停止というのはどう
		いうことを意味しているのでしょうか。何か不正があったからなんでしょうか。教えてい
		ただけますでしょうか。
15:22	事務局	はい。初めの給水開栓、閉栓につきましてはおっしゃるとおりで開けた、閉めたという
		件数を、その作業をしたことを記載しております。それから指定停止の部分につきまして
		は、そのとおりで違反行為のあった業者さんが指定停止処分を受けたものです。
15:22	委員	違反行為があったんですか。
15:22	事務局	はい。それで指定停止をしております。
15:22	議長	ちなみにどういう案件で指定を外されたのですか。どういう不正なんですか。
15:23	事務局	メーター器を外した場合、ガイドスティックというものをメーター器の替わりに差込む
		のですが、使わないようにするために、水を通さないように閉塞されているものです。そ
		れを業者さんが間違って、他の用途にも使えるものなんですけれど、穴が開いていたもの
		を使ってしまった。そうしますと止水栓を開けたと同時に、水が、使う方向に、蛇口のほ
		うに流れてしまいます。そういった違反行為がありました。
15:23	委員	それは無料で使えるということですね。
15:23	事務局	実際には使用した実績はなかったのですけれども。
15:23	委員	それは毎月あったのでしょうか。毎月出てきたので。
15:23	事務局	すべて同じ内容というわけではないです。
15:24	事務局	そのような違反が続きましたので、業者の方々にはファックス等でこういう事例があり
		ましたので気をつけてくださいというような通知をしておりました。また近々そのうち業
		者さんの集まり、会議がございますのでその中でも注意喚起をしていきたいと思っており
	=1/c	ます。
15:24	議長	指定を外されるのはペナルティとしていいんですけれども、地元の業者さんですし、長
		いお付き合いをする関係上、何らかの時点でまた復帰をしていただくような、何かそのよ
	-1-74	うな手続きというのはあるのですか。
15:24	事務局	一応、その違反行為の内容によって違うのですが、短いと3月長くて6月。
15:25	議長	その期間を過ぎれば、また復帰できる手続きですね。何か講習を受けなくてはならない、
15.05	4. D	勉強をしてもらわなくてはならないというものではないのですね。分かりました。
15:25	委員	この報告書というのはすごく分かるんだけれども、基本的にどこに出しているの。
15:25	事務局	これは、ホームページにも載せてありますし、例月出納監査等ございますのでその時に
15.05	事務局	報告書ということで毎月提出しております。 毎月、経営分析会議というものを係長以上で集まって行っているんですけれど、その中
15:25	争務同	世月、経営分析会議というものを保支以上で集まって行っているんですりれど、その中で全体の情報共有という形で行って、それで先程申しましたように例月出納検査では監査
		で主体の情報共有という形で行って、それで元程中しましたように例方面納候館では監査にこれを提出いたしまして、月々の状況につきましてもお話をしています。
15:06	禾月	
15:26	委員 車	なるほど。 あと議会のほうにも、常任委員会にはある程度まとめて今回みたいに報告はしてまし
15:26	事務局	
15.96	禾巳	た。 中身的に、聞きたいのは、資料的に左側の数値のほうは別にして、こっちの特記事項は
15:26	委員	
		一般の市民の方が読んでもすごく参考になるし非常にいいんじゃないかなと思うわけな

		んですよ。それが一般市民の中にはでてきていないし、今こういう会議とかそういったと
		ころにはでてるんだろうけれども、一般市民の方々に読んでいただいてもらったほうが、
		モニターとかに出した方がいいのに、ある程度の特定のところにしかでていないというの
		はおかしいんじゃないかなと思うわけですよ。ホームページに出ていると言われればそれ
		はそれでいいのだけれど、しかし全てホームページが見られる人ばかりじゃないからね。
		これだけのものを作って、いいものがあるのに一般市民の目に触れないというのはおかし
		い話じゃないのかなというのが今の質問なんですよ。
15:27	議長	はい。お願いします。
15:27	事務局	この月報を作り始めたそもそもは、企業団時代から作っていまして、決算書にその年の
		│ │出来事を、抽出しやすいようにというのが最初の始まりです。それからいろいろな情報を
		│ │ここに詰め込んで各々職員間で情報を共有しましょうというふうになりました。いま委員│
		さんがおっしゃるように、もう少し市民の方にも目に触れるように工夫をさせていただき
		たいと、折に触れて公表というか、ホームページだけにならずやっていきたいと思います。
15:28	委員	そういうことをやることによって、水道事業の啓発とかにつながるし、水の情報とか節
10.20	2,7	水とかいろんなことを踏まえて水道事業の発展につながるのではないんでしょうか。その
		つながるものをね、一般市民に見せないというものおかしな話なんじゃないかなと感じま
		すよね。率直にね。
15:29	議長	あのホームページは確か、これこのまま載っていないと思うんだけれども写真は結構で あのホームページは確か、これこのまま載っていないと思うんだけれども写真は結構で
10.29	成以	ていますよね。あの写真だけ見てても内容が伝わりにくい部分もありますので、写真も大
		事なんですけれど、もしよろしければ、これPDFでね。いつもいい情報だなと思ってい
		まなんとすりれて、もしようしりれば、これにDF C44。 いうもいい情報になる思うしい たので、これをぜひもっと積極的にアピールに使っていってほしいと思いました。
15:29	事務局	
15.29 15:30		結構労力を使っているんです。 これ、同じ作業を下水道部局は同じような作業をやっているのですか。統合する前に、
15.30	委員	
		同じ作業をやってもらった方が。これすごく大事なことと思いますよ。こういう意識がな
15.00	壬巳	いと、一緒にやっていく意思疎通が図れないような気がします。
15:30	委員	このお話の中で、あと1年くらいで下水と上水が一緒にやっていくというなかで、とり あえず水道は水道という形で、計画はまた後に作られるという話ですよね。
15.00	壬巳	のたり
15:30	委員	
		合いだけ見ていってもおかしな話でね、8万何千人の一般市民の前にも触れさせていくの
15:20	※ 目	が大事なことなんじゃないのかな。
15:30	議長	じゃぜひ工夫を。今後していただいて。
15:30	事務局	では、下水のほうにも。
15:31	議長	そこ大事なことと思います。ではよろしくお願いします。他いかがでしょう。何かあり
		ましたら。よろしいでしょうか。はい、すみません。それでは、以上で本日の審議日程は
		全て終了とさせていただきます。その他事務局から連絡事項がありましたらお願いいたし ++
15.01	本	ます。
15:31	事務局	はい。その他といいますが、いま頻繁に話題に上りました上下水道の統合ということで
		現在の状況について簡単にお話させていただきたいと思います。今お配りいたしました資
		料2枚、上下水道事業組織統合検討の経緯ということで、下水道課でまとめたものをいた
		だいてここに持ってきております。 1番の下水道事業への地方公営企業法適用の経緯でご
		ざいますが、今度地方公営企業法全部適用にするということで、それを契機に水道事業とはなった。
		統合しようとするものでございます。なぜそういうことになったかというと(1)には色々
		と書いてはございますが、結局は(2)の下水道事業をめぐる国の動向ということで、国か
		ら32年度までに公営企業会計、全適でもいいし部分でもいいけれども、公営企業会計を
		導入して、公営企業法を適用しなさいという要請がありましたので、下水道課でもやらざして、公営企業法を適用しなさいという要請がありましたので、下水道課でもやらざして、公司によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに
		るを得ないということでそれに向けて今やっておる状況です。それに付随する効果という
		ものが(1)に書いてあるとおりでございます。7行目、継続的に安定した住民サービスを
		提供し、財政マネジメントの向上は官公庁会計では経営・資産の正確な把握は困難だとい

うことで地方公営企業を今回は全部適用でということでございます。2番といたしまして 下水道事業における地方公営企業法適用の基本方針ということで次のページをご覧いた だきたいと思います。地方公営企業法適用に際してこの4つの基本方針を定めておりま す。まず一つ目、色付けしたところでございます。法の適用範囲と管理者ということで、 地方公営企業法の適用範囲は、水道事業所との統合を前提とした全部適用とし、管理者は 置かないで今までどおり市長が管理者となって上下水道事業管理者というふうに統合す るとうことでございます。それから2番目の法を適用する事業と会計ですが、現在は公共 下水、農集排、浄化槽事業3事業ございますが、それを下水道事業会計として1つの会計 で行うものでございます。それから3番目といたしまして、法を適用する時期でございま すが、これは限度、期限でございます平成32年4月1日から法的になります。それで、 水道事業との統合について平成29年度から検討しております。現在はほぼ統合は100%す る予定で話を進めている状況でございます。それから1ページに戻っていただきまして、 3番目に組織統合に向けて検討ということで、どのような効果があるかということが明記 されてございます。これはあまりにも抽象的過ぎて分かりにくいので、具体例で説明いた しますと、(1)市民サービス向上の効果ですが、部署の一元化による市民サービスの向上 ということで、どういうことかと申しますと上下水道、同一の事業窓口、今離れた位置で 仕事をしていますが一箇所同一の窓口で対応することで市民の皆様にも登米に行ったり 中田に行ったりすることがなくなるということが一つ。それから、先程お話いたしました が、マッピングシステムや会計システムなど供用できるということで統一化が図れるとい うことであります。(2)経費削減の効果ということで、具体的には両事業で共通する業務、 職員給与費の取扱い、契約、それから出納、支払と料金受入について、一箇所でやってそ の事業については水道分と下水道分けますけれど、取扱いは一緒のことろでできるという ことで効率化が図れるということでございます。それから(3)効率性・技能向上の効果と いうことが記載されてありますが、具体的に話しますと、下水道管を布設するときに、支 **障水道管があった場合の計画が同じ部署内でできるということの効果がございますし、③** などは技術や知識の向上に役立つ、会計事務など今うちのほうで先行してというかもとも と水道事業は全適事業でしたので、会計などについても下水道に教えることができますよ ということ。それから最後の④災害、事故等の緊急事態の危機管理体制の強化ということ で、マンパワーが災害時どうしても必要ですので下水の災害、水道の災害に対してもお互 いに人員を注入できるというところの効果があるということでございます。現在どこまで 水道と下水道の話がすすんでいるかというと、場所をどこにするかという話をしておりま すが、会計などの移行については水道の職員と下水道の担当者で連絡を密にして会合し て、お互いに行ったりきたりして情報交換してやっていきたいと思ってございます。本決 まりになるのは、多分8月お盆過ぎあたりの市長部局内の政策会議というものがございま すので、そこで正式に決定するのではないかと考えております。以上現在の上下水道道事 業の組織の状況についてお話させていただきました。

15:40 議長

はい。ありがとうございます。

15:40 事務局

只今お話させていただきました下水道課との統合につきましては、当方水道事業では審議員の皆様方に諮問させていただきたいと考えております。今お話できるのはこの程度ですが、8月の政策会議終了後にいろいろと細かなものがでてくるかと思います。それを受けて、できましたら、日程を申し上げますと10月19日金曜日の午後あたりに臨時の審議会を設定させていただきたいと考えておりますので、スケジュール調整をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

15:41 委員

簡単な質問いいですか。

15:41 議長

はい。

15:41 委員

ここは企業会計、企業局で、下水道は企業局ではないですよね。下水道と仮に統合になった場合、下水道さんが企業側にくるの。

15:42 事務局 そういう形になります。

15:42	委員	今行くと建設部長が必ず来ているわけ。課長云々と。こちらは所長と課長という感じだ
		からはたしてと思う部分があるんだが、どちらの下に入るのかな。
15:42	事務局	今ある下水道課が建設部から抜けて、水道事業所と一体になるという形です。
15:42	委員	たとえばここに来るということですか。
15:42	事務局	どちらかに行くということで、一緒になるということです。
15:42	委員	今は建設部長が前に座られて話されているから、あくまで建設局だなという感じなんだ
		けれど。
15:42	事務局	ずっと前から一緒にどうだろうという話はでていたのですが、全部適用しないとと
		話していたところ、全部適用すると。では、今回一緒にということに。10月 19日に審議
		会を開催し、詳細をご説明できればと思っております。
15:43	議長	その他は何かないですか。それでは本日の日程全て終了させていただきますので、これ
		で審議会を閉じたいとおもいます。会議のスムーズな運営にご協力いただきありがとうご
		ざいます。
15:44	事務局	以上をもちまして。第1回登米市上水道事業運営審議会を終了させていただきます。
		本日は、お忙しい中ありがとうございました。